



令和3年度

# 寄居町教育行政重点施策

基本理念

## 真の学ぶ力を身につけた 未来を拓く人づくり

生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進をとおして



寄居町教育委員会は、基礎的・基本的な知識・技能の上に、「創造的な発想力・直観力」、「成し遂げる力」、「他者と協力する力」の三点を「真の学ぶ力」と捉え、「真の学ぶ力を身につけた 未来を拓く人づくり」を基本的な理念として、町教育の振興・充実に取り組んでまいります。

## 寄居町教育委員会

# 目 次

真の学ぶ力とは……………	P. 1
基本理念に基づく5つの基本目標……………	P. 1
基本目標Ⅰ……………	P. 1
基本目標Ⅱ……………	P. 2
基本目標Ⅲ……………	P. 3
基本目標Ⅳ……………	P. 4
基本目標Ⅴ……………	P. 5

## 「真の学ぶ力」とは

### 1 創造的な発想力・直観力

○よりよいものを創るためにはどうしたらよいかという見方、考え方ができる力

### 2 成し遂げる力

○解決策を考え出し、諦めることなく工夫を重ね、よりよいものが創り出せる力

### 3 他者と協力する力

○他者に思いやりをもち、共感しながら意思疎通を図り、効果的に実行する力

基本理念「真の学ぶ力を身につけた 未来を拓く人づくり」に基づき、5つの具体的な基本目標を定め、その達成に向け、以下のような施策や教育活動に取り組んでいきます。

#### ～基本理念に基づく5つの基本目標～

**基本目標Ⅰ 確かな学力の育成とグローバル化に対応できる英語教育の推進**

**基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成**

**基本目標Ⅲ 教職員の資質向上と教育環境の充実**

**基本目標Ⅳ 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進**

**基本目標Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進**

#### 基本目標Ⅰ 確かな学力の育成とグローバル化に対応できる英語教育の推進

子供たちが、グローバル社会の中で、真の学ぶ力を身につけ、自らの未来を切り拓くことができるようにするためには、その基盤として、基礎的・基本的な知識・技能はもちろん、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など、いわゆる確かな学力を育むことはとても大切なことです。そのためには、全国や埼玉県の学力・学習状況調査の結果を分析し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導方法を工夫・改善したり、中学校区で目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して「小中一貫教育」を進めたりすることで一人一人の子供たちに確かな学力を身につけるようにしていきます。さらに、「中学生海外相互交流事業」や「中学校英検実施事業」を継続するとともに、小学校3、4年生での外国語活動や小学校5、6年生での外国語の授業等、英語教育を一層充実させ、グローバル化に対応できる人材を育成します。

#### 主な事業

##### ◎ 確かな学力の育成

- 学力向上推進委員会の充実
- 放課後サポートスクール事業
- 中学生社会体験チャレンジ事業
- タブレットを活用した個別学習
- 小中一貫教育の推進
- 学習指導研究委嘱
- 学習サポーターの配置

- ◎ 特別支援教育事業
  - 臨床心理士による巡回相談
  - 通級指導教室の充実
  - 幼保小中連携連絡協議会
  - 介助サポーターの配置
- ◎ グローバル化に対応できる英語教育の推進
  - A L T派遣事業
  - 小学校英語教育推進事業
  - 中学校英検実施事業
  - 中学生海外相互交流事業

## 具体的な取組

- ◇全国や埼玉県の「学力・学習状況調査」の結果分析による学力向上を図る。
- ◇学習規律の確立を図り、アクティブ・ラーニングを効果的に取り入れた指導方法の一層の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を展開する。
- ◇タブレットを活用して家庭学習の質を向上させ、児童・生徒の個に応じた課題に対応した家庭学習の一層の充実を図る。
- ◇各校の「小中一貫教育推進計画」を見直し、小中一貫教育の推進を図る。
- ◇「より・E放課後塾（小学生版）」「より・E土曜塾（中学生版）」を実施し、基礎学力の向上を図る。
- ◇学習指導の研究を寄居中学校に委嘱する。
- ◇特別な支援を要する児童生徒への適切な就学支援と、介助・学習支援サポーターによる個別支援を行う。
- ◇小学校の外国語の学習では、中学校の外国語との関連を重視した取組を行う。
- ◇寄居町と米国メアリズビル市の中学生のオンラインでの交流等、現地での交流に代わる方法について検討する。
- ◇中学校2、3年生対象の「英語検定料」と「英語検定対策講座」の公費負担により、受検者数を増やし、中学生の英語検定3級以上取得率をさらに高める。（中学校卒業時に3級以上取得率50%を目指す。）

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

アクティブ・ラーニングを取り入れた道徳の授業を行い、読む道徳から考え議論する道徳への転換を図り、よりよく生きるための力を養います。また学校運営協議会を設置し、地域住民と力を合わせて地域と共にある学校づくりを行います。そして、いじめや不登校児童生徒のいない心のつながりを大切にした寄居町を目指します。また、人権意識の高揚を図り、差別のない明るい社会を創ります。さらに、体力向上を図るとともに、基本的な生活習慣の確立を図ります。

### 主な事業

- ◎ 豊かな心の育成
  - 道徳教育の充実
  - 適応指導教室による不登校児童生徒への支援
  - いじめ問題対策連絡協議会の開催
  - 教育サポートセンター事業
  - さわやか相談員配置事業
  - 「読書通鳥」の活用
  - 人権教育研究委嘱
  - 学校運営協議会の設置

- ◎ 健やかな体の育成
  - 体力向上推進委員会の充実
  - 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
  - 栄養教諭の学校巡回指導による食育の推進
  - 部活動指導員の配置

### 具体的な取組

- ◇アクティブ・ラーニングを取り入れた道徳の授業の充実を図る。
- ◇いじめの早期発見と適正な対応で、一人一人が楽しい学校生活を送れるように努める。
- ◇児童生徒と教職員が信頼関係の上に立ち、生き方を考えた積極的な生徒指導を行う。
- ◇道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して充実を図る。（委嘱校：男衾小学校）
- ◇教育サポートセンターと適応指導教室、SSW（スクールソーシャルワーカー）などと連携して悩み事や登校渋り等の解消に努める。
- ◇同和問題を人権教育の重要な柱とし、共通の指導計画の活用や研修、研究委嘱事業等を通して小・中学校での取組を充実させる。人権教育の研究を桜沢小学校と城南中学校に委嘱する。
- ◇食物アレルギーへの格段の配慮を行い、学校給食を含めた安全・安心な教育環境を整える。
- ◇体力向上推進委員会では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた体育授業を展開するとともに、「握力・投力向上プログラム」を見直し、「握力」と「投力」の向上を図る。
- ◇部活動指導員を中学校に配置することにより、生徒が専門的な技術指導を受けられるようにするとともに、教員の負担軽減に資する。
- ◇基本的な生活習慣の確立に向けて、むし歯治療率 100%を目指して取り組む。
- ◇「読書通鳥（読書記録帳。通鳥と、「鳥」を使っているのは、町の鳥であるキジを図書館のマスコットキャラクターとしていることによる。）」の活用を一層推進するとともに、家庭での読書の習慣を充実させ、児童生徒の豊かな心を育む。

## 基本目標 Ⅲ 教職員の資質向上と教育環境の充実

子供たちに「真の学ぶ力」を育むことができる教職員を育成します。そのために、教職員研修を充実させるとともに教科指導力、生徒指導力、学級経営力など教職員一人一人の指導技術を高め、資質の向上を図ります。

また、寄居町公共施設等総合管理計画の個別計画（兼学校施設の長寿命化計画）に基づき、老朽化が進む学校施設（含む給食センター）を計画的に整備・維持管理して、安全・安心な学習環境を守ります。

### 主な事業

- ◎ 教職員の資質向上
  - 模擬授業による研修会
  - 人権教育研修会
  - 体力向上・学力向上講演会
  - 体育実技講習会
  - 小学校教員対象の英会話教室
  - 外国語・外国語活動研修会
  - GIGA スクールに対応した教職員研修の充実
- ◎ 教育環境の充実
  - 寄居町公共施設等総合管理計画の個別計画に基づいた学校施設等の適正な維持管理
  - 児童生徒の就学等に対する支援

## 具体的な取組

- ◇学力向上のため指導者を招聘し、アクティブ・ラーニングの指導技術を高める。また、模擬授業研修会では、児童生徒の視点に立った授業づくりを目指し、人権教育研修会では、人権感覚を磨き児童生徒の指導に活かす。
- ◇人事評価シートを活用し、教職員としての自覚を持ち、キャリア段階に応じて、目標達成に取り組む。
- ◇初任者や経験年数の浅い教職員には、校内での研修や教育センター研修を積極的に勧めたり、指導力のある教員の示範授業を参観する場を設定したりするなど、指導力の向上を図る。
- ◇小学校教員を対象に体力向上講演会や体育実技講習会を実施し、体育授業や体育的活動の充実を図る。
- ◇教職員に、中・長期研修や大学院研修等の研修を勧め、研修の意欲を高める。
- ◇小学校教員に英会話のレッスンを受ける機会を設け、英語教育の充実を図る。
- ◇寄居町公共施設等総合管理計画の個別計画（兼学校施設の長寿命化計画）に基づき、学校施設等の適正な維持管理に努めるほか、引き続き学校施設の在り方を検討する。
- ◇児童生徒が安全に安心して学習できるように施設の改修や改善に努める。
- ◇就学援助制度や学校給食費補助金制度などを通じて経済的に困難な家庭への支援を行う。

## 基本目標 IV 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進

各学校の「学校運営協議会」を活用し、開かれた学校から一步踏み出し、地域と一体となって子供たちを育む「地域と共にある学校」を目指します。心のつながりを大切にした道徳教育を推進し、地域・学校・家庭が一体となり、教育の充実を図ります。

### 主な事業

- ◎ 地域との連携
  - 学校運営協議会の充実
  - 学校応援団推進事業
  - 寄居町青少年健全育成町民会議との連携
- ◎ 子供の居場所づくり
  - 「こどもギネス大会」、「子ども博士検定」
- ◎ 家庭との連携
  - 家庭教育学級の推進事業
  - 中学生海外相互交流事業

## 具体的な取組

- ◇青少年健全育成町民会議とともに、学校と地域が連携して、子供たちを健全に育成する環境を整えていこうという活動を広げていき、「道徳のまち 寄居」を目指して、継続的な活動となるよう取り組む。
- ◇学校は積極的に情報を発信し、地域に信頼される学校づくりを行う。
- ◇学校運営協議会を生かし、学校と地域の協働体制を確立する。
- ◇各中学校区では、子供たちは、「社会の一員としての在り方」を意識し、地域の方は、「子供たちの手本としての在り方」を目標とした関わりの中でお互いを高める。

- ◇学校応援団の方々と連携し、児童生徒の安全を見守る。
- ◇「子ども博士検定」では、参加者が減少していることから、児童が興味をもつ事業内容へ見直しを行う。
- ◇家庭やPTAと連携し、家庭教育学級の充実に努める。
- ◇中学生海外相互交流事業については、新型コロナウイルスの状況から今年度実施予定の派遣事業を中止とし、オンラインの交流等について検討する。

## 基本目標 V 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進

生涯学習や芸術・文化に親しめる環境を充実し、多くの町民が心豊かな生活を実感できることを目指します。また、町民がライフステージや体力に応じて、健康的な生涯スポーツを楽しめるよう施設の維持管理を行います。そして、スポーツによる町の活性化や子供たちのスポーツ、芸術・文化活動を通じた夢への支援を行います。さらには、町の重要な歴史遺産である鉢形城跡を後世に保存継承していくために、第2期保存整備事業（平成29年度から令和8年度）を推進します。

### 主な事業

- ◎ 町民のニーズに対応した生涯学習環境づくり
  - 中央公民館運営事業の充実
  - 中央公民館や地域公民館との連携
  - 図書館事業の充実
  - 生涯スポーツ推進事業
  - 芸術文化活動の推進・支援事業
- ◎ 文化財等の保存整備
  - 鉢形城歴史館運営事業
  - 史跡鉢形城跡保存整備事業
  - 文化財の保存活用

### 具体的な取組

- ◇中央公民館では、町民の学習ニーズに応じた様々な講座を開催し、学ぶ機会を創出する。また、学習した成果を広く発表する機会として「生涯学習まつり」等を充実し、学んだことを活かせるよう支援を行う。
- ◇中央公民館では、利用者の学習環境改善のため、老朽化した個所の修繕を行う。
- ◇中央公民館は、地域公民館と連携し、地域に根ざした各種事業を展開するとともに、地域公民館活動の活性化に努める。
- ◇図書館では、教養、調査研究、レクリエーション等に加え、地域の歴史・産業等に関する図書資料を充実させ、利用者の様々な要求に応えるべく情報発信の拠点化を図っていく。
- ◇図書館では、小・中学生に配布した「読書通鳥」を活用して図書館利用促進を図り、読書の楽しさを広く知ってもらい、子供たちの読書量を増やし、読解力の向上、ひいては学力の向上に資する。
- ◇図書館では、新たに導入された電子図書館が町の情報発信ツールとしての役目を果たせるようコンテンツを充実させ、幅広い利用者ニーズに応える多様なラインナップを揃え、新たな利用者の獲得に努める。
- ◇鉢形城歴史館では、鉢形城の魅力を多くの人に知ってもらうため、「若葉の会」、「お月見の

- 会」、「春・秋季の特別展」などを開催する。令和4年春季は、「埼玉県立歴史と民俗の博物館」との共催により「昌国寺展（仮称）」を開催する。
- ◇史跡鉢形城跡保存整備事業は、第2期整備事業（平成29年度から令和8年度）の一環として伝逸見曲輪の確認調査を継続するとともに、成果に応じ確認調査実施期間中に現地説明会など一般に向けた公開事業を実施する。また、5か年の調査成果を報告書にまとめ、周知していく。
  - ◇生涯学習施設の維持管理については、寄居町公共施設等総合管理計画による個別計画に基づき、適正な維持管理に努めるほか、生涯学習施設の在り方や管理等について検討をする。
  - ◇町の文化財を後世に伝えるため保存活用事業を進めるとともに、伝統文化の継承に努める。
  - ◇各種スポーツ大会を開催することにより、町民の健康増進、スポーツ、レクリエーションの振興に資する。
  - ◇芸術・文化やスポーツにおいて、顕著な功績があった子供たちへの支援を実施する。
  - ◇町の芸術・文化の高いレベルを維持・充実するため、文化団体の活動を支援する。